

2024年9月24日
オリーブ少額短期保険株式会社

令和6年9月21日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害救助法適用に伴う特別措置について

この度の「令和6年9月21日からの大雨にかかる災害等」により被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧をお祈り申し上げます。当社では、この度、災害救助法が適用された地域の契約者様のご契約につきまして、お申し出により、下記の特別取扱をいたします。

記

1. 保険料払込猶予期間の延長

お申し出により、保険料の払込について猶予する期間を最長6か月まで延長いたします。

2. 保険金等支払請求の簡易迅速なお支払い

お申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

なお、適用地域につきましては、下記の内閣府 WEB サイトをご参照くださいませ。

内閣府：https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

以上

◆本件に関するお問い合わせ
オリーブ少額短期保険株式会社
お客様窓口
TEL：0120-607-205